

平成 30 年 7 月 吉日

ご利用者各位

事業所名
担当
住所
TEL
FAX

【平成 30 年 8 月からの介護保険自己負担割合変更のお知らせ】

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年（平成 30 年）8 月より一定以上の所得の方の介護保険サービスの自己負担割合が **3 割**となります。○×（自治体名）より「介護保険負担割合証」が送られてきましたらご確認下さい。

（確認の為「介護保険負担割合証」のコピーを頂く場合もございます。予めご了承下さい）

65 歳以上の方で以下の条件①又は②を満たす方が 3 割負担となります。

▼条件①

- ・同世帯に 65 歳以上の方が 1 人の場合（単身者含む）。
- ・本人の合計所得金額が 220 万円以上であり、
「年金収入」＋「その他の合計所得金額」＝340 万円以上の方。

▼条件②

- ・同世帯に 65 歳以上の方が 2 人以上の場合。
- ・本人の合計所得金額が 220 万円以上であり、
「年金収入」＋「その他の合計所得金額」＝463 万円以上の方。

* 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金に係る雑所得を差し引いた額。

* 「介護保険負担割合証」の＜利用者負担の割合＞欄からもご確認頂けます。

* 負担割合の詳細につきましては○×の介護保険課等へお問合せ下さい。

引き続きご利用の程、宜しく願い申し上げます。

敬具